

【法学研究科 法律学専攻】ディプロマ・ポリシーに示された「力」とアセスメントの方法・指標

研究科専攻	課程	DPに示された「力」	アセスメントの方法・指標
法学研究科・法律学専攻	M	DP1：国際社会や国内外における法的価値について客観的な判断を行い、適切な選択を行い、説明することができる能力	専門共通科目、専門分野科目および専門演習科目において講義や他者との議論を通して、国際社会・国内外における法的価値について客観的に判断する・適切な選択を行う・説明する能力を修得し、評価する。
		DP2：わが国の制定法や判例に関する深い学識を有し、それらの法的価値の分析を通して、法的問題の解決を行うことができる能力	専門共通科目、専門分野科目、専門演習科目および研究指導における議論を通して、わが国の制定法・判例に関する学識・法的価値の分析を通して、法的問題の解決を行う能力を修得し、評価する。
		DP3：専門とする法分野に関する不可欠な資料を収集し、その資料を理解して、高度の法的専門性を有した法的問題の解決や研究成果を示すことができる能力	研究指導及び専門演習科目において、必要不可欠な資料収集の実践と資料の理解を図る能力を修得する。高度の法的専門性を有した法的課題の解決や研究成果については、修士論文の審査を通して評価する。
	D	DP1：国際社会や国内外における法的紛争について、その文化的・社会的背景を含めた法的価値に関する豊かな学識をもって、的確に把握し対処できる能力	特講科目（共通特講・専門特講）において、国際社会・国内外における法的紛争を、修得した学識をもって、的確に把握し対処する能力を修得し、評価する。
		DP2：わが国の法制度や法の実態に対する広い視野を用いて、現在生じているまたは将来生じうる法的紛争を解決することに応用できる能力	特講科目（共通特講・専門特講）において、既に修得したわが国の法制度や法の実態に対する深い理解を通して、現在生じているまたは将来発じうる法的紛争の解決に応用する能力を修得し、評価する。
		DP3：専門とする法分野に関する先行研究・資料の高度な分析を基に、専門分野における研究で独自の観点から新たな知を創造することができる能力	研究指導において、専門分野の先行研究・資料の分析能力を修得し、専門分野の特定の研究テーマについて独自の視点から新たな知を想像する能力については、博士論文の審査を通して評価する。

法学研究科 法律学専攻 博士前期・博士後期課程 アセスメント結果の活用表

方法・指標	実施時期	対象年次	結果の活用	レベル※
年次研究計画書	4月入学者：4月提出／9月入学者：10月提出	修業年限内の全学年次生	個々の大学院生の研究の進捗状況を研究科専攻が共有することで、大学院生の主体的な計画実行への効果的支援に活用。法学研究科では、主指導教員・副指導教員に研究指導計画書の提出を求めて、研究科委員会において確認・共有している。	学位プログラムレベル／授業科目レベル
年次研究成果報告書	4月入学者：2月提出／9月入学者：7月提出	修業年限内の全学年次生	学内外への研究発表状況を含めて、個々の大学院生の研究成果を年度ごとに研究科専攻が共有することで、研究科専攻での研究指導の改善に活用。法学研究科では、主指導教員・副指導教員に研究指導報告書の提出を求めて、研究科委員会において確認・共有している。	学位プログラムレベル／授業科目レベル
授業評価アンケート	毎学期	修業年限内の全学年次生	専攻で実施し、アンケート結果を研究科委員会で承認し、教育方法、研究環境の改善に活用。内部質保証委員会からのメタ評価と改善提案も同様に活用。	学位プログラムレベル／授業科目レベル
研究倫理教育プログラム受講実績	入学時（以降、3年に1度）	初年次	研究推進課が実施し、受講実績を大学院委員会および内部質保証委員会で報告して、研究公正の実現に活用。	学位プログラムレベル／授業科目レベル
学位論文計画書	所定の期日	修了年次生	専攻で共有することで、研究指導の改善に活用	学位プログラムレベル／授業科目レベル
学位論文	1月または7月	修了年次生	研究科専攻のDPの達成度の評価に活用。	学位プログラムレベル／授業科目レベル

※学位プログラムレベル：研究科専攻単位で実施 / 授業科目レベル：教員単位で実施